

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290201328		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	グループホーム サンホーム権常寺 グループA		
所在地	長崎県佐世保市権常寺町1087-3		
自己評価作成日	平成29年10月7日	評価結果市町村受理日	平成30年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成29年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①施設に入所されても、以前の(在宅時の暮らし)関係性が継続できるように支援しています。実際に、入所前から参加されている、地域のクラブへ、入所後も継続して参加されています。また、趣味活動への取り組みや、自分が誇れる取り組みに積極的に「昔取った杵柄」が発揮できる場を提供できるようにしています。②地域密着型サービスであるので、地域との関係が図れるように、地域ケア会議への参加や地域の方が来訪してからのクラブ開催など定期的実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは住宅、商店、病院等が立ち並ぶ利便性の高い場所に位置している。「入居者の自己意思、自己決定を尊重し「自分らしく」生活できるように支援します。「笑顔」「共感」「団結」で入居者を支援します」の具現化に全職員取り組んでいる。友人と外出したり、お洒落を楽しんだり、居室を自分好みにたくさんの花で部屋を飾ったり、思い出の品を飾るなど個性豊かで利用者は自分らしく生活している。ホーム新設にあたり、地域住民に向けた説明会を重ね、認知症への理解と共に地域に開かれたホームを目指しており、ホーム地域交流室では、民生委員が講師として折り紙教室を毎月開催し、周辺からの参加があったり、管理者が中学校で講話したり、「RUN伴」など認知症理解に向けた啓発活動に積極的である。利用者が住み慣れた地域で、自宅での生活の延長となる暮らしの支援に取り組み、新設ながら、地域に馴染んだ穏やかなホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の自己意思や自己決定を大事にし、「笑顔」「共感」「団結」で支援している。	法人理念を基礎として「入居者様の自己意思、自己決定を尊重し「自分らしく」生活できるように支援します」という理念を設定した。利用者の自分らしさを引きだすよう、全職員は会議や勉強会で理解を深めている。ただし、開設間がないため、全職員への具体的な理念の浸透はこれからである。	理念は、ホームの基礎でありサービス提供の土台になることから、開設から半年経ち、入居者、職員も落ち着きを取り戻したこの時期に、全職員が理念について更に理解を深める取り組みを期待したい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や、地域ケア会議などを通して、地域の一員としてできることなど実践しているが、開所して日が浅いので、十分とは言えない。	ホーム開設時、地域説明会を数回行い、地域交流の基盤を作った。老人会に職員が出向き体操指導を行ったり、毎月の折り紙教室では、民生委員が講師となり、地域住民が自由に参加できている。また管理者が中学校で福祉や認知症についての講師を務めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会や、中学校など認知症についての講和や見学会など行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、事業所の取り組みや、地域との情報交換など行っている。	2ヶ月に1度、市職員、地区代表、家族、知見者等の参加で開催している。事業所の現状や取り組み、行事報告ほか意見交換を行っている。地区代表からの意見で、災害時の応援に駆けつけるため協力住民を通報装置に登録するなど反映された。議事録から情報交換の詳細がわかる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の構成委員に市町村職員も含まれているので、会議の中で意見交換を行い、毎回報告書も市に提出している。また、メールにて研修案内や注意事項など連携している。	佐世保市行政各部署との連絡は、ファックスやメールでのやり取りで主であるが、介護保険の申請や緊急時などは、窓口に出向き担当者と情報交換を行っている。市からの研修案内は職員が交代で参加し、協力関係を築くように取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体での勉強会への参加や、外部研修などを通して、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。また、法人で委員会があり、常時活動を行っている。	法人内に身体拘束防止委員会があり、ホーム職員も委員会議に参加している。外部研修への参加の他、内部研修で全職員、身体拘束をしないケアについて事例を交えながら理解している。ベッドに慣れない利用者には、布団を使用することで、センサーマットを使用しないよう工夫している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での勉強会への参加や、外部研修などを通して、虐待防止に向けて取り組んでいる。また、法人で委員会があり、常時活動を行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用されている入居者が1名いるが、全職員が理解しているとは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前面談や、契約時、面会の時などケアの方針、質疑など行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全ての入居者に担当職員をつけ、利用者だけでなく、ご家族ともなじみの関係を作り、意見や要望が言いやすい環境作りを行っている。	利用開始時、意見や苦情等の相談窓口の説明をしている。家族訪問時に、職員に気軽に声を掛けてもらえるような関係を築いている。家族から得た情報は、申し送りノートで職員は情報共有している。今年は敬老会、年明けには初めての家族会を開催する予定である。積極的に意見や提案を取り入れ、サービス向上に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士の意見交換を毎日行い、必要時には緊急会議を開催し、反映できるようにしている。	毎月ユニット会議や申し送りなど日頃から、職員は意見や提案を表しており、現場の状況は、施設長も把握している。見守り体制強化のための勤務シフト見直しや調理職員、利用者担当制など、職員の意見を基に、働きやすい環境を作っている。手摺設置やカーテン、冷凍庫などの物品購入も職員の意見から実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に管理者や職員の職場環境に目を向け、働きやすい職場作りに向けて取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得の為の支援や、研修など、業務の一つとして取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の勉強会や、老施協、グループホーム連絡協議会、ケアマネジャー連絡協議会など、同業者との交流も多い。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面談を行い、本人の状態、希望や要望などの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面談を行い、事業所の説明や家族の希望や要望を聞くようにしている。また、面会時など普段の様子を伝え、信頼関係が図れるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前や入所後も、十分なアセスメントを行い、必要な支援の確保に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションを一緒に楽しむとともに、趣味活動や、調理など職員が利用者から指導を受け、相互関係が図れるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の希望や要望を家族に伝え、本人と家族との懸け橋になれるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から通われていたクラブなど、入所されてからも継続して参加されている。また、自宅への帰省も家族と相談しながら定期的に行っている。	利用者の生活歴は、本人・家族から聞き取り、情報をまとめている。以前から通っていたサロンやお茶会等、友人と一緒に外出している。買い物や化粧など、これまでの生活習慣を継続している。家族の協力で、法事や旅行など、外出・外泊も自由である。家族会で、馴染みの継続の意義について説明し理解を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者の性格や認知症症状、合う、合わない、好き、嫌いなど把握し、関係が図れるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退所になられても、今後の生活の場が確保できるように多職種、家族と連携を図りながら支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の好きな事や趣味活動、要望など把握し実践できるようにしている。また、困難な場合は、職員、家族、地域の方などで検討している。	入浴介助や居室内での支援時、利用者の思いを個別に聞いている。会話が困難な場合は、耳元でゆっくり話したり、筆談で尋ねている。得た情報は、申し送りで口頭で伝え、詳細は個別記録に記録し情報共有している。担当職員を中心に利用者が希望する生活スタイルを検討し、実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関わりのある多機関などから情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できる事、できない事、ちょっとした支援で、できることなどの把握に日々努め、申し送りなどにて日内変動にも対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を踏まえたうえで、職員同士の会議を開催し、計画書を作成している。	介護計画は、本人、家族の思いに添えるように要望等を充分聞き取り、作成して同意を得ている。毎月のモニタリング、3ヶ月毎のカンファレンスを行っている。ケアチェック表、介護実施記録、評価表など実践状況がわかりやすく記録も充実している。状況変化や入退院時には医師の指示を入れ計画変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、ケアプランの実施表、また、申し送りノートなど活用しながら情報の共有、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の認知症症状に合わせた支援や、利用者の「今」にすぐに答えられるように職員数の調整を行うとともに、法人からの応援などがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域クラブへの参加や、ホームでのクラブ参加など地域の方と協働しながら行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、かかりつけ医の意思や希望、要望を聞き、適切な医療が受けられるようにしている。	家族の協力の下、以前のかかりつけ医への受診は可能である。内科、歯科の定期的な往診もある。眼科など家族が付き添う場合も診療結果の情報は共有している。急変時のマニュアルがあり、夜間急変時の対応も協力医や看護師の連携で、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、必要に応じて適切な医療や受診がうけられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護サマリーを作成し、情報交換を行うとともに、必要な時は主治医や看護師に上申し、支持を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時にターミナルや重度化に関する説明を十分に行っている。また、利用者の状態の変化に合わせて、その都度説明している。	重度化や終末期に向けた方針は、利用開始時に説明している。医師の診断や状況に応じ、本人、家族との話し合いの場を設けている。現段階、看取り事例はない。同法人の施設を紹介する仕組みがあり、本人や家族の希望に添えるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内勉強会や法人の勉強会に参加し、技術の習得に励んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	必要な防火設備を完備し、定期的な訓練を実施している。また、地域との協力体制も築いている。	年2回避難訓練を予定し、6月に夜間想定で訓練している。消防署立ち会いは11月予定である。職員の緊急連絡網確認を抜き打ちで行っている。自動通報装置に近所住民を登録し、地域連携体制がある。自然災害マニュアルもあり、ハザードマップも確認している。ただし、緊急持ち出し品の整備はこれからである。	11月予定の消防署立ち会い火災訓練では、消防署員による総評、職員の気付き等を記録し、次回訓練に活かす取り組みを期待したい。また、緊急持ち出し品の検討も望まれる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が言葉かけに注意し、利用者の尊厳やプライバシーが守れるように対応している。また、各居室にトイレを完備し、個人のトイレとして活用していただいている。	利用者への声の掛け方に、職員は気をつけている。トイレ誘導時の声掛けは、特に羞恥心に配慮している。尊厳やプライバシーについてホームで勉強会を開催している。個人記録は、事務所で管理している。写真使用の同意書を得ている。SNSも含め、職員は守秘義務について理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の洗濯やたたみ、掃除や入浴など生活全般に対して、常に自己決定できるような働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活のペースを把握し、可能な限り、希望や要望に沿えるように支援している。(就寝時間や活動、行事など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室に洗面台を完備し、身だしなみやお化粧など自分でできるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みや禁止食品を把握し提供している。また、調理、配膳、下膳、片付けなど、できる範囲で手伝ってもらっている。	利用開始時に嗜好を確認している。健康上や薬の影響で、禁止されている献立の場合は、代替えを提供している。利用者の嚥下に合わせた盛付けである。茶碗拭きや下膳、調理の下準備など、利用者ができることは、手伝ってもらっている。今年は梅干しを作っており、誕生日や行事食、個別の外食など、食事を楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に合わせた食事形態(お粥、刻み、トロミなど)や、食器類など配慮している。また、毎食の摂取量の記録を行い、必要に応じた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きや、治療が必要な方には関係機関と連携し、治療が受けられるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ライフチャートを作成し、個人の排泄パターンの把握に努めている。また、個人の能力に応じたケア用品の使用に努めている。	自室トイレで、座位排泄を支援している。ライフチャートを個別に作成し、職員は利用者の排泄状況を把握している。声掛けの手がかりにすることで、失禁回数が減っている。オムツからリハビリパンツ、パッド類の見直しなど軽減に繋がっている。また、利用者の希望で、居室トイレに手摺を設置し、自立排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ライフチャートにて可能な限り排便の把握に努め、必要に応じて、内服薬の調整を行っている。また、個人に合わせて、居室に水分の配布を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の希望や、タイミングを図りながら支援を行っている。	毎日入浴を準備している。最低でも週2回を目安に支援し、毎日入浴する利用者もいる。拒否時も、声掛けや時間を変えるなど無理強いしないで、利用者の心情を察し、同性介助で対応することもある。脱衣や体を洗うなど、できる限り利用者自身で行っている。ゆっくり湯船に浸かったり、職員と会話をするなど入浴時間を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室冷暖房を完備し、本人の希望に応じた温度管理を行っている。また、本人の希望により夜間の排泄をポータブルにしたり、照明の明るさなど、配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更時は、申し送りノートを活用し、全職員が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物ドライブや、外食、行事、クラブなどを通して楽しみが持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った買い物支援や、外出、職員では対応が難しいところなどは、友人や家族に協力していただいている。	天候や利用者の体調や希望に配慮しながら、外出を支援している。職員は利用者と”RUN伴”イベントに参加したり、買い物や外食、ドライブなど個別に対応している。法事など家族の協力を得ることもある。花見や遠出、夏祭りなど、年間行事として職員が企画して、法人のバスを借り、みんなで外出を楽しんでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じて金銭管理を行っていた だいている。また、預かり金にて自由に本人 が使えるお金がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話をかけられている。 しかし、家族の要望も配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除や、安らげる音楽、適切な温度や湿度に配慮しながら快適に過ごせるようにしている。また、四季の花などを飾り、季節感が出るようにしている。	ホームは、リビング以外にもゆったりとした空間がある。ソファを配置し、利用者が思い思いにくつろげるように配慮している。リビングは、料理の匂いなど家庭的であり、利用者の五感を刺激している。季節の花や植物で季節を感じることができる。加湿器の使用や職員が定期的に掃除機やモップ掛けを行い、清潔な環境が確認できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置やソファを活用し、思い思いに落ち着いて過ごせる場所を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具はすべて、本人持ち込みであり、慣れ親しんだ家具が使用できるようにしている。また、居室内のレイアウトも本人、家族で工夫して行っている。	各居室にトイレと洗面台、ベッドとクローゼットの設置があり、テレビや使い慣れたソファ、整理棚など持ち込まれている。毎朝職員と共に換気や掃除をする入居者もあり清潔感がある。好みで花や観葉植物が飾られ、家具の配置もそれぞれ違い家族と共に寛げる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力に応じた言葉かけや、福祉用具の活用を行っている。(車椅子、歩行器、移動手すりなど)		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290201328		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	グループホーム サンホーム権常寺 グループB		
所在地	長崎県佐世保市権常寺町1087-3		
自己評価作成日	平成29年10月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①地域密着型サービスであるので、地域との関係が図れるように、地域ケア会議への参加や地域の方が来訪してからのクラブ開催など定期的の実施しています。②個人の暮らしを尊重し、共同生活の場と自分の時間とのメリハリをつけ、より自宅で過ごしているような暮らしに近づけるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の自己意思や自己決定を大事にし、「笑顔」「共感」「団結」で支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や、地域ケア会議などを通して、地域の一員としてできることなど実践しているが、開所して日が浅いので、十分とは言えない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会や、中学校など認知症についての講和や見学会など行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、事業所の取り組みや、地域との情報交換など行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の構成委員に市町村職員も含まれているので、会議の中で意見交換を行い、毎回報告書も市に提出している。また、メールにて研修案内や注意事項など連携している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体での勉強会への参加や、外部研修などを通して、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。また、法人で委員会があり、常時活動を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での勉強会への参加や、外部研修などを通して、虐待防止に向けて取り組んでいる。また、法人で委員会があり、常時活動を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者もおらず、勉強会も開催できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前面談や、契約時、面会の時などケアの方針、質疑など行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全ての入居者に担当職員をつけ、利用者だけでなく、ご家族ともなじみの関係を作り、意見や要望が言いやすい環境作りを行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士の意見交換を毎日行い、必要時には緊急会議を開催し、繁栄できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に管理者や職員の職場環境に目を向け、働きやすい職場作りに向けて取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得の為の支援や、研修など、業務の一つとして取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の勉強会や、老施協、グループホーム連絡協議会、ケアマネジャー連絡協議会など、同業者との交流も多い。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面談を行い、本人の状態、希望や要望などの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面談を行い、事業所の説明や家族の希望や要望を聞くようにしている。また、面会時など普段の様子を伝え、信頼関係が図れるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前や入所後も、十分なアセスメントを行い、必要な支援の確保に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で、家事などを共同で行ったり、時間や気持ちを共有し、関係が築けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族、本人の絆を大切にし、定期的に面会に来ていただき、ケアの方針や現状などの課題に向けて協議している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの人との関係が途切れないように、訪問しやすい施設として、面会時の挨拶や環境整備などに取り組んでいる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性は把握しているので、孤立やトラブルがないように配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退所になられても、今後の生活の場が確保できるように多職種、家族と連携を図りながら支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の好きな事や趣味活動、要望など把握し実践できるようにしている。また、困難な場合は、職員、家族などで検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関わりのある多機関などから情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できる事、できない事、ちょっとした支援で、できることなどの把握に日々努め、申し送りなどにて日内変動にも対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を踏まえたうえで、職員会議を開催し、計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、ケアプランの実施表、また、申し送りノートなど活用しながら情報の共有、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の認知症症状に合わせた支援や、利用者の「今」にすぐに答えられるように職員数の調整を行うとともに、法人からの応援などがある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームでのクラブ参加など地域の方と協働しながら行っている。また、将棋などボランティアなどを活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、かかりつけ医の意思や希望、要望を聞き、適切な医療が受けられるようにしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、必要に応じて適切な医療や受診がうけられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護サマリーを作成し、情報交換を行うとともに、必要な時は主治医や看護師に上申し、支持を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時にターミナルや重度化に関する説明を十分に行っている。また、利用者の状態の変化に合わせて、その都度説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内勉強会や法人の勉強会に参加し、技術の習得に励んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	必要な防火設備を完備し、定期的な訓練を実施している。また、地域との協力体制も築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が言葉かけに注意し、利用者の尊厳やプライバシーが守れるように対応している。また、各居室にトイレを完備し、個人のトイレとして活用していただいている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の洗濯やたたみ、掃除や入浴など生活全般に対して、常に自己決定できるような働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活のペースを把握し、可能な限り、希望や要望に沿えるように支援している。(就寝時間や活動、行事など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室に洗面台を完備し、身だしなみやお化粧など自分のできるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みや禁止食品を把握し提供している。また、調理、配膳、下膳、片付けなど、できる範囲で手伝ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に合わせた食事形態(お粥、刻み、トロミなど)や、食器類など配慮している。また、毎食の摂取量の記録を行い、必要に応じた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きや、治療が必要な方には関係機関と連携し、治療が受けられるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ライフチャートを作成し、個人の排泄パターンの把握に努めている。また、個人の能力に応じたケア用品の使用に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ライフチャートにて可能な限り排便の把握に努め、必要に応じて、内服薬の調整を行っている。また、個人に合わせて、居室に水分の配布を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の希望や、タイミングを図りながら支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室冷暖房を完備し、本人の希望に応じた温度管理を行っている。また、本人の希望により夜間の排泄をポータブルにしたり、照明の明るさなど、配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更時は、申し送りノートを活用し、全職員が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物ドライブや、外食、行事、クラブなどを通して楽しみが持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った買い物支援や、外出、職員では対応が難しいところなどは、家族に協力していただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じて金銭管理を行っていた だいている。また、預かり金にて自由に本人 が使えるお金がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話をかけられている。 しかし、家族の要望も配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除や、安らげる音楽、適切な温度 や湿度に配慮しながら快適に過ごせるよう にしている。また、四季の花などを飾り、季 節感が出るようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者 同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をして いる	席の配置やソファを活用し、思い思いに 落ち着いて過ごせる場所を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しな がら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が 居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具はすべて、本人持ち込みであ り、慣れ親しんだ家具が使用できるようにし ている。また、居室内のレイアウトも本人、 家族で工夫して行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活 かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう に工夫している	本人の能力に応じた言葉かけや、福祉用具 の活用を行っている。(車椅子、歩行器、移 動手すりなど)		